



都内複数のサイクルポートで、いつでも使えるシェアサイクル 文京区自転車シェアリング事業～本格運用開始～

いつ	令和2年4月1日(水)0時00分から
どこで	文京区内のサイクルポート及び広域連携(千代田・中央・港・新宿・江東・品川・目黒・大田・渋谷区)9区のサイクルポートとの相互乗入れ
だれが	実施主体:文京区 運営主体:ドコモ・バイクシェア
内容	文京区では、地域・観光の活性化、環境負荷軽減、放置自転車対策など幅広い効果が見込まれる自転車シェアリング事業について、公共交通としての役割、収支に係る事業継続性の確保など実証実験での検証結果から、令和2年4月1日より本格実施に移行します。 ※自転車シェアリング・・・地域内に複数のサイクルポートを設置し、どこでも自転車を借りたり返却することができるシステム

【事業概要】

○事業の目的

自転車シェアリング事業は、ヨーロッパなどで交通体系の一つに位置づけられ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においても、新たな交通需要対策のひとつとして期待されています。

文京区では、公共的な交通手段の一部としての役割を担っている自転車シェアリング事業の運用を本格実施に移行し、引き続き、移動手段の利便性の向上を図ります。

○実施規模

文京区自転車シェアリング事業は、電動アシスト付自転車 800台、サイクルポート 70カ所で運営し、本格実施移行後も順次拡大を図ります。(令和2年1月末現在、広域連携10区では、電動アシスト付自転車 8,120台、サイクルポート 764カ所で運営中)

○開始日時

4月1日(水)から文京区内全てのサイクルポートにて実証実験から本格実施に移行し運用を開始します。

○利用可能区域

文京区自転車シェアリング事業は、実証実験時と変わらず、文京区を含む千代田区・中央区・港区・新宿区・江東区・品川区・目黒区・大田区・渋谷区の10区において、どこのサイクルポートでも引き続き利用可能です。

○利用方法例

会員登録(パソコン・携帯電話・スマートフォンで専用のWEBサイトへアクセス)。

借りる(WEBサイトで自転車を予約すると4桁のパスコードを取得。自転車操作パネルにパスコードを入力で開錠)・一時駐輪(手で施錠、取得したパスコードで開錠)・返す(手で施錠、自転車操作パネルの「ENTER」キーで返却完了)など。なお、実証実験中から会員登録されている方は、そのまま利用できます。

○利用時間

原則24時間(施設によっては利用不可時間帯があります)

○利用料金(税別。広域連携10区で同額)

- ・1回会員/150円(30分以内)以降30分毎に100円
- ・月額会員/2,000円(1回あたり最初の30分は無料。以降30分毎に100円)
- ・1日パス/1,500円

問合せ	文京区自転車シェアリング運営事務局	☎0120(116)819 ※24時間対応
	文京区土木部管理課	☎(5803)1244